那賀川中学校

人権だより

No.3 2024年6月7日 那賀川中学校

「人権」とは?



人権委員会の今月の目標は、「人権について詳しく知ろう」です。今、どの学年も人権ポスターや人権作 文に取り組んでいると思います。どのような内容にしようかと考えている方は、ぜひ日常生活の中で感じた 疑問や違和感を、みなさんの考えと共に素直な気持ちで表現してみてください。

令和6年度、法務省では、(I)女性の人権を守ろう(2)こどもの人権を守ろう(3)高齢者の人権を守ろう(4)障害を理由とする差別や偏見をなくそう(5)部落差別(同和問題)を解決しよう(6)アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう(7)外国人の人権を尊重しよう(8)感染症に関連する偏見や差別をなくそう(9)ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見や差別をなくそう(10)刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見や差別をなくそう(II)犯罪被害者やその家族の人権に配慮しよう(I2)インターネット上の人権侵害をなくそう(I3)北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう(I4)ホームレスに対する偏見や差別をなくそう(I5)性的マイノリティに関する偏見や差別をなくそう(I6)人身取引をなくそう(I7)震災等の災害に起因する偏見や差別をなくそう・・・・といった I7項目を啓発事項強調項目として挙げています。「人権」は私たちにとって生まれながらに当たり前にある権利です。誰もが"幸せに生きる権利"を持っています。この機会にぜひ、自分事として捉え、考えてみてください。











『ふわふわ言葉』の掲示 ❸

人権委員会では、相手の心をぽかぽかと温める『ふわふわ言葉』を生徒の皆さんから募集しました。 今、たくさんの温かい言葉が集まってきています● 『おはよう!』、『ありがとう』、『がんばれ!』、『いいね!』、『ごめんね』、『大丈夫?』、『うれしいな』、『いっしょにがんばろう!』・・・ここに書いていても自然と微笑んでしまうような、そんな温かい言葉で那賀川中学校がいっぱいになればいいなぁと思います。皆さんから集まった温かい言葉は、人権委員会で廊下などに掲示していきたいと思います。

南部Bブロック総体いよいよ開幕!

県総体出場をかけた大事な大会が近づいてきました。出場する人も応援する人も、みんなで行事を盛り上げていきましょう!

全力で戦い抜けるよう、みなさんの活躍を祈っています!!

